

会計年度任用職員の募集について

下記の会計年度任用職員を募集しますので、業務内容等を確認のうえ、申込書を期限までに太良町社会教育課へ提出してください。

記

・募集職種人員	社会教育課 一般事務・・・1名
・業務内容	一般事務・・・社会教育に関する業務、中央公民館に関する業務、社会教育課（中央公民館）の行事・教室・イベント等の補佐、アドバイス。その他社会教育に関すること。教育長、所属長の命ずる業務。また町職員として命じられた他の部署での業務。
・雇用形態	会計年度任用職員
・雇用期間	勤務開始～令和9年3月31日まで
・勤務場所	太良町役場 社会教育課 マイカー通勤可 駐車場有
・応募資格	普通自動車免許、パソコンによる簡単な文書作成・表計算ができる方。 ※地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれか1つでも該当する方は受験不可。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 太良町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・賃金	178,658円(令和8年4月1日現在)
・賞与	あり(年2回)
・勤務形態	8時30分～16時30分(昼休憩1時間) 7時間勤務の週35時間 休日・・・土、日、祝日、年末年始(※休日勤務を命ずる場合あり)
・労働条件等	雇用保険、社会保険、通勤手当、年次有給休暇あり(日数は採用後に通知)
・選考方法	書類審査及び面接(後日合否通知)
・選考日等	日時・場所については、後日お知らせいたします。
・応募方法	令和8年6月18日(木)(郵送必着)までに申込書を、太良町社会教育課へ提出
・問い合わせ先	太良町教育委員会 社会教育課 TEL0954-67-0145